

## 災害時における亀岡市と亀岡市内郵便局の相互協力に関する協定書

亀岡市（以下「甲」という。）と亀岡市内の郵便局（別表 1、以下「乙」という。）は、亀岡市内に発生した地震その他による災害時において、甲及び乙が相互に協力し、必要な対応を円滑に遂行するために、次のとおり協定する。

### （定義）

第 1 条 この協定において、「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

### （協力要請事項）

第 2 条 甲及び乙は、亀岡市内に災害が発生し、次の事項について必要が生じた場合は、相互に協力を要請することができる。

- (1) 甲又は乙が収集した被災市民の避難先及び避難状況等に関する情報の相互提供
- (2) 郵便局ネットワークを活用した広報活動
- (3) 乙が郵便物の配達時に発見・認知した市内の被災状況や被災者ニーズ等の亀岡市災害対策本部への情報提供
- (4) 避難所における臨時の郵便差出箱の設置等、集配業務の実施
- (5) 支援物資の集積場所・配送拠点となる所管施設及び用地の相互提供
- (6) 前各号に掲げるもののほか、要請のあったもののうち協力できる事項

### （協力の実施）

第 3 条 甲及び乙は、前条の規定により要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、業務に支障のない範囲内において協力するものとする。

### （経費の負担）

第 4 条 第 2 条に規定する協力要請に対して、協力した者が要した経費については、法令その他に別段の定めがあるものを除くほか、適正な方法により算出した金額を、要請した者が負担する。

- 2 前項の規程により、負担すべき金額は、適正な方法により算出するものとし、甲乙協議の上、決定するものとする。

### （災害情報連絡体制の整備）

第 5 条 甲及び乙は、安否情報等の連絡体制を整備するため、その方策について協議するものとする。

(情報の交換)

第6条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況、協力要請事項に関し、必要に応じて情報交換を行う。

(防災訓練等への参加)

第7条 乙は、業務に支障のない範囲において、亀岡市が行う防災訓練等に参加することができる。

(連絡責任者)

第8条 この協定に関する連絡責任者は、それぞれ次のとおりとする。

甲 亀岡市総務部自治防災課長

乙 日本郵便株式会社 亀岡郵便局 総務部長

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、両者で協議し決定する。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年とする。ただし、期間満了の日の1ヵ月前までに甲又は乙から書面による解約の申し出がないときは、更に1年間効力を有するものとし、以後についても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年2月20日

甲 亀岡市長 栗山正隆

乙 日本郵便株式会社  
亀岡郵便局長 谷口和雄

日本郵便株式会社 亀岡部会 部会長  
亀岡宮前郵便局長 岡本和幸

(別表 1)

市内対象郵便局一覧

| 名 称         | 所 在 地                     |
|-------------|---------------------------|
| 亀岡郵便局       | 亀岡市追分町谷筋 2 5－1 7          |
| 本梅郵便局       | 亀岡市本梅町井手下早田 1 1－9         |
| 亀岡宮前郵便局     | 亀岡市宮前町宮川西垣内 1 6－3         |
| 亀岡西別院郵便局    | 亀岡市西別院町柚原北谷 1 0           |
| 東別院郵便局      | 亀岡市東別院町東掛室 1－3            |
| 亀岡東つつじヶ丘郵便局 | 亀岡市篠町広田 2 丁目 2 0－7        |
| 亀岡西つつじヶ丘郵便局 | 亀岡市西つつじヶ丘大山台 2 丁目 8 0－8 9 |
| 亀岡南つつじヶ丘郵便局 | 亀岡市南つつじヶ丘大葉台 2 丁目 4 4－8   |
| 亀岡篠郵便局      | 亀岡市篠町篠上西裏 1 6             |
| 南条郵便局       | 亀岡市曾我部町南条屋敷 1－6           |
| 佐伯郵便局       | 亀岡市蕨田野町佐伯大日堂 1 0－1        |
| 保津郵便局       | 亀岡市保津町溝行 2 5              |
| 亀岡旅籠郵便局     | 亀岡市旅籠町 2 2－5              |
| 亀岡馬路郵便局     | 亀岡市馬路町小文字 2－1             |
| 亀岡千代川郵便局    | 亀岡市千代川町小林西芝 9 6－2         |

※ 簡易郵便局を除く